

アルコール・薬物関連3学会 合同飲酒運転対策プロジェクト

独立行政法人 国立病院機構
久里浜アルコール症センター
樋口 進

A. はじめに

飲酒運転による事故は痛ましい結果を引き起こす。2006年8月の幼児3名を死に至らしめた福岡での事故や、歩行中の高校生3名を次々に撥ねて死に追いやった宮城県での事故などは記憶に新しい。このような事故をうけて、飲酒運転に対する法整備も相次いで実施された。特に2002年6月以降の度重なる道路交通法改正は目覚しい。一方、刑法も改正され、2001年12月に危険運転致死傷罪が新設された。また、いわゆる「ひき逃げの逃げ得」などを考慮に入れて、2007年6月から自動車運転過失致死傷罪も施行されるようになった。

しかし、このような飲酒運転の厳罰化にもかかわらず、依然として飲酒運転による事故は連日のように起きている。最近、このような飲酒運転の背後に常習飲酒やアルコール依存症の存在が指摘されるようになった。また、飲酒運転の一部が、アルコールの影響や分解等に関する無知や誤解から生じている可能性のあることも明らかになってきた。

このような背景から、飲酒運転を撲滅していくためには、単に罰則の強化だけでなく、国民に対する教育・啓発から常習飲酒やアルコール依存症に対する効果的な教育・治療に至るまでの包括的なシステム作りが必要であることが強く示唆されている。

B. 学会に期待される貢献

飲酒運転に関する危機的状況を考慮して、アルコール・薬物関連学会として何らかの貢献ができないかという議論が起きた。2007年秋のことである。これを受け、日本アルコール・薬物医学会、日本アルコール精神医学会、日本アルコール関連問題学会の3学会は理事会の決定を受け、各学会から委員を選出してプロジェクトチームを作り、既存のデータやエビデンスに関する報告書を作成することになった。既述のとおり、飲酒運転撲滅のためには、包括的システムの導入が必要である。しかし、このシステムはエビデンスに基づく効果的なものでなければならない。本プロジェクトの使命は、このエビデンスや新たに必要となる信頼できる情報の提供にある。

この目的のために、プロジェクト報告書は以下のようなソースからデータの収集と整理を行った。1) わが国の政府や地方公共団体が公表しているデータ、2) 既存の調査結果等に関するデータ、3) わが国および諸外国の既存論文、4) 主に本プロジェクトのために新たに実施した調査結果（政府や地方公共団体の飲酒運転対策などに関するデータ）、5) 本プロジェクトのために新たに実施した実験結果（アルコール消失速度に関する睡眠の効果に関するデータ）。以上より、本報告書は単なる総説集ではなく、新規のデータを含んだ、総説+原著論文集である。執筆に関わった各委員の努力により、本報告書から既述の目的にかなった情報が提供できると確

信する。

C. 本プロジェクトの構成

本プロジェクトに協力いただいた委員および執筆内容のリストを以下にまとめた。所属学会はあくまでも便宜的なもので、多くの委員が複数の学会に所属している。

1. 委員名, 所属, 所属学会

日本アルコール・薬物医学会	
樋口 進 (委員長)	国立病院機構久里浜アルコール症センター
松本博志 (編集委員)	札幌医科大学法医学講座
尾崎米厚	鳥取大学医学部環境予防医学分野
野田哲朗	大阪府健康福祉部地域保健福祉室
真栄里 仁 (編集委員)	国立病院機構久里浜アルコール症センター
日本アルコール精神医学会	
猪野亜朗 (副委員長)	三重断酒の家診療所
村上 優	国立病院機構琉球病院
長 徹二 (編集委員)	三重県立こころの医療センター
林 竜也	財団法人信貴山病院分院上野病院
日本アルコール関連問題学会	
松下幸生 (編集委員)	国立病院機構久里浜アルコール症センター
八尋光秀	西新共同法律事務所
辻本土郎	東布施辻本クリニック

注：樋口 進, 猪野亜朗は編集委員兼務。

2. 論文の内容と分担

項 目	担当者
前文	樋口 進
飲酒運転の現状	
1) わが国の飲酒運転の現状	尾崎米厚
2) 飲酒運転を起こすドライバーの特徴や状況について	松下幸生
3) 飲酒運転の地域差と, その要因の検討	真栄里 仁
4) 諸外国における飲酒運転の現状	林 竜也
5) 交通被害者と飲酒	松本博志
飲酒運転対策の変遷と現状, 並びに問題点	
1) 飲酒運転事故と道路交通法改正を中心とする法的取組	八尋光秀
2) 政府・自治体としての取組	野田哲郎
3) 地域における取組	猪野亜朗
4) 職域における取組	猪野亜朗
5) 諸外国における取組	林 竜也
飲酒運転に関する科学的議論	
1) 安全運転に影響する要因	樋口 進

2) アルコールの運転に及ぼす影響	樋口 進
3) アルコールに関する基礎的知識	松本博志
4) 飲酒運転とアルコール依存, 治療効果	長 徹二
5) 飲酒運転対策のエビデンス	松下幸生

D. おわりにおよび謝辞

本プロジェクトの設立から現在に至るまで、多くの理解と支援をいただいた3学会の理事、評議員、会員の皆様にお礼申し上げます。また、何より貴重な時間とエネルギーを割いて、本報告書の執筆や議論に貢献いただいた各委員の先生方に心より感謝いたします。

また、本報告書を作成するにあたり、調査実施および資料提供等に関して多大な貢献と理解をいただきました内閣府の以下の方がたに深謝いたします。

加藤久喜（前内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官，現国土交通省総合政策局環境政策課長）

林 健一（前内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）付交通安全企画調査専門官，現国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課専門官）

盛田慎吾（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当）付交通安全企画調査専門官）

上記の皆様の協力がなければ、この報告書は作成できませんでした。また、飲酒運転対策の現状等に関する調査に協力いただきました地方公共団体の関係者にも心より御礼申し上げます。

今後、本報告書が、いただいた支援・協力と努力に見合った、あるいはそれ以上に利用されるよう、願ってやみません。

飲酒運転を正しく理解するために

日本アルコール・薬物医学会
理事長 鈴木 勉

この度、日本アルコール精神医学会および日本アルコール関連問題学会と当学会の3学会合同プロジェクト「アルコール・薬物関連3学会合同飲酒運転対策プロジェクト」が飲酒運転に関する論文集を纏められたことは、これまで十分とは言えなかった横断的な情報の理解、評価に大きく貢献し、更なる飲酒運転の防止に繋がるものと期待しています。本論文集は1部が「飲酒運転の現状」、2部が「飲酒運転対策の変遷と現状、ならびに問題点」、そして3部が「飲酒運転に関する科学的議論」で構成されています。すなわち、飲酒運転の現状をまず理解し、次に問題点を洗い出し、最後に飲酒運転の問題点を科学しています。このような構成を抜けなく達成した論文集にするために、プロジェクトチームの先生方には適切な論文を理解し易く纏めて頂いただけでなく、不足している資料に関しては多くの時間や経費を費やして独自の調査・研究により新たに作成して頂きました。このようにして完成度の高い論文集が発行できたことにより、多くの方々が飲酒運転を正しく理解し、それを飲酒運転防止に繋げることができるものと多いに期待しています。

これまで、飲酒運転の規制強化により飲酒運転がある程度減少し、その成果を挙げてきましたが、その限界も指摘されています。すなわち、規制を強化しても飲酒運転を繰り返す者にはアルコール依存症などアルコール関連問題がある。これらの問題の解決に向けて、学会としても精力的に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本プロジェクトの委員長樋口進先生、副委員長猪野亜朗先生、そして10名の委員の先生方の多大なご努力により本論文集が完成の運びとなりました。先生方の多大なご努力に感謝申し上げますと共に、敬意を表します。また、3学会合同プロジェクト「アルコール・薬物関連3学会合同飲酒運転対策プロジェクト」として共に活動させて頂いた日本アルコール精神医学会および日本アルコール関連問題学会に感謝申し上げます。

飲酒運転対策プロジェクトチームによる 報告書の刊行に寄せて

日本アルコール精神医学会
理事長 齋藤利和

新聞紙上では毎日のように実に様々の飲酒関連の事件が報道されている。中には飲酒関連事件と気付かれないことも多い。その中で飲酒運転の問題はその悲惨さの故か関心が高まっている。数年前、飲酒運転が常習化した長距離トラック運転手の問題がマスコミを賑わしたことがある。その実態に多くの市民が唖然としたものだが、実態はもっと深刻であることが次第に明らかになっている。こうしたことを受けて道路交通法の改正が行われ、罰則が強化され飲酒後運転は減っている。しかし、どう厳罰化が進んでもそれだけでは限界があり、法を無視して常習的に飲酒運転を続ける者はなくなるしない。その多くは「アルコール依存症者」である。こうした、飲酒運転の陰に潜む依存症の問題はあまり知られていない。また、こうした一群の飲酒運転者には厳罰化では対処出来ず、教育的・医学的試みが重要であることもほとんど知られていない。さらに、最近では知識の不足も指摘されている。素面のつもりで運転したにも関わらず朝通勤途中に酒気帯び運転で検挙された教師、乗車前の始業点検で呼気アルコールが検出されたバス運転手などの記事が新聞紙上で散見される。かれらのほとんどは、前日大量の飲酒をしたにすぎず、本人も驚いたことと思われる。アルコールの肝臓での代謝には限りがあり、大量の飲酒をすれば一晩ではアルコールは完全には体から抜けない。さらに、アルコールが体から抜けていく時の方が入ってくる時より酩酊感が少ない。一寝すると酔いが醒める感じがするのはこの為で、実際はまだ酔っている。こうしたことは、ほとんど知られていないのが現状である。アルコール依存症の問題やアルコールの知識を社会に向けて発信していくのは我々アルコール関連の学会の使命であると思われる。

この度、こうした観点から日本アルコール関連問題学会、日本アルコール・薬物医学会と合同して「アルコール・薬物関連3学会合同飲酒運転対策プロジェクト」を立ち上げ検討を重ねてきた。本報告書によって多くの方々が飲酒運転への理解と、飲酒運転防止に繋げていただけることを心から願う次第である。

飲酒運転対策プロジェクトチームによる 報告書の刊行に際して

日本アルコール関連問題学会
理事長 丸山勝也

福岡での痛ましい飲酒運転事故の後、飲酒運転に対する厳格な罰則が施行され、一時的に飲酒運転の検挙数が減少していた。しかしここ数年、再び飲酒運転が増加あるいは下げ止まりの報道がなされている。この理由として、飲酒運転の中に常習者がおり、飲酒運転常習者の中には多くのアルコール依存症者がいるということ、またアルコールに対する正しい知識の欠如があることが指摘されている。

このような事実から、飲酒運転の撲滅には、単に罰則を厳しくするだけではダメで、飲酒運転の元にある常習飲酒者およびアルコール依存症者に対する教育が必要であることが明らかである。米国ではすでに飲酒運転違反者にDUIスクールという方法で飲酒に関する教育をしている。わが国でも同様な方法をとることが必要と思われるが、飲酒運転に関する既存のデータやエビデンスを揃えないと、飲酒運転に対する教育的方法が直ちに行われるようになるとは思われない。

わが国にはアルコール関連問題の治療および予防に係わっている学会は、私の所属する日本アルコール関連問題学会の他に、日本アルコール・薬物医学会、そして日本アルコール精神医学会の3学会があるが、それらのすべての学会で、現在のわが国における飲酒運転に状況を危惧し何らかの対策を講じる必要があると考えて、協同で飲酒運転対策プロジェクトを立ち上げることを決定した。その中でまず行ったのが上記の飲酒運転に関する既存のデータおよびエビデンスを集め報告書を作成することである。

この度、各学会から選出されたプロジェクトチームのお陰で、このような立派な報告書が出来た。この報告書が何らかの形で、わが国の飲酒運転対策に役立つことを確信し、今後さらに進んだプロジェクトが立ち上げられることを期待したい。

最後に、この報告書の執筆者の皆様にご心より感謝いたします。